

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			詳細点検
事務事業名	乳がん検診	シート番号			A 一般事務事業
担当部署名	健康福祉 局	健康 部	健康医療推進 課	評価責任者(課長名)	河盛

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	有
	2	事業開始年度	昭和 63 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	健康増進法、堺市がん対策推進条例、堺市乳がん検診の実施に関する要綱			
	4	関連計画	健康さかい21			
5	事業実施の経緯	昭和58年度から老人保健法に基づいて検診を開始。平成20年度から根拠法が健康増進法となる。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	40歳以上の偶数年齢の女性で同等の検診を受ける機会のない堺市民。			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	乳がんを早期に発見し治療に結びつけるため。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	検査内容 ・問診 ・視診 ・触診 ・マンモグラフィ(検診の結果により40代の必要な方には超音波検査を案内) 受診希望者は直接医療機関へ検査を申し込み受診する。 検診結果により、要精密検査になった方には精密検査を案内している。 <input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
10	直接実施以外の主な支出先	一般社団法人堺市医師会ほか				

Ⅲ. 投入量

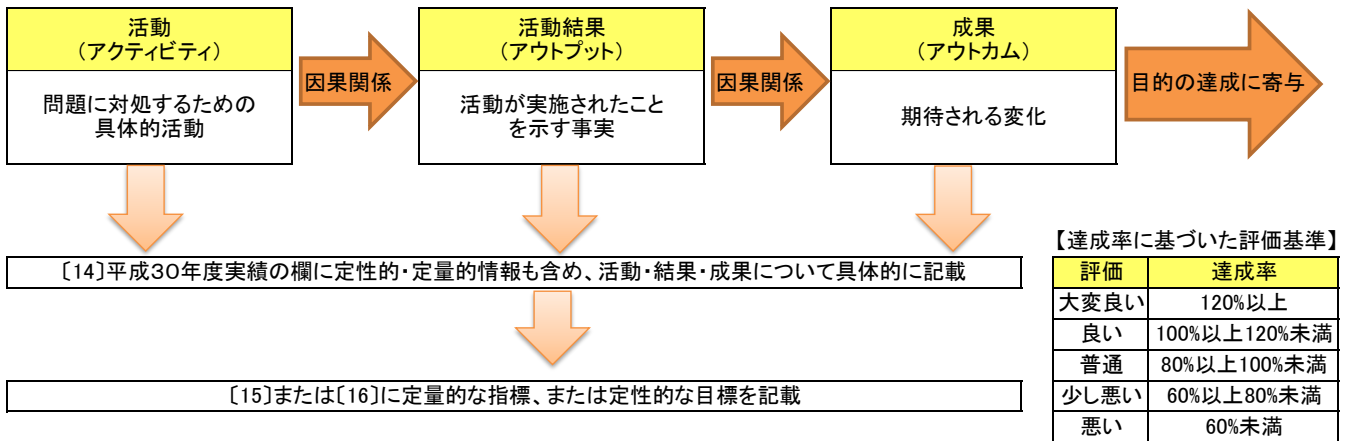
項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	11 事業費 (a)	千円	114,956	99,390	127,231	141,083	
	主な事業費内訳	消耗品費	千円	0	4	8	50
		備品購入費	千円				
		委託料他	千円	114,956	99,386	127,223	141,033
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円	953	194	592	392
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他(自己負担金)	千円	284	233	0	0
	12	人件費 (b)	千円	3,960	3,960	3,960	3,920
	13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	118,916	103,350	131,191	145,003

## 令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	乳がん検診	シート番号	11-185
-------	-------	-------	--------

### ≪Ⅳ. 評価(測定・分析)≫

#### ロジックモデルの考え方



#### 事業の活動内容や成果

平成30年度実績							
活動実績と成果	14	<p>○平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間をがん検診受診促進強化期間として、5つのがん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳)の自己負担金を無償化している。                  ○自己負担金が無償の機会を活用し、同時に複数のがん検診を受診できることや、がん検診の重要性の啓発を強化した。                  ○がん検診の申込みの際には、医療機関や「がん検診総合相談センター」において、希望するがん検診のほか、性別や年齢により受診できるがん検診を確認し、併せて受診を勧めていた。                  ○結果、受診件数は、昨年度の同時期と比較し、1割強増加している。                  ○平成29年6月から設置した「がん検診総合相談センター」への電話等による問い合わせ件数も、昨年度の月平均数と比較し、2.4倍に増加している。                  ○引き続き無償の周知と、予防啓発と検診の重要性に関する啓発を行い、特にこの期間中に初めてがん検診を受診する方の増加につなげ、受診率の向上に努めていく。                  ○複数のがん検診を同時受診することは、市民の利便性の面、また、受診率向上の面においても、効果的であると考えている。同時受診される方を増やすとともに、以後の定期的な検診による、がんの早期発見・早期治療につなげ、より一層本市のがんによる死亡者の減少を図っていく。                  ○早期発見・治療に結び付けるため、要精密検査となった方のうち精密検査未受診の方に、各保健センターから電話等による受診勧奨を行った。</p>					
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	受診率 ・目標値は職域受診含む(国の目標) ・実績値は本市検診の受診分のみ	目標値		50	50	50	50
		実績値	%	19	19	19	
		達成率		38%	37%	38%	
		評価		悪い	悪い	悪い	
	算出方法・設定根拠など		受診者数÷対象者数 R元年6月末に算出可能となる				
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		目標値					
		実績値					
		達成率					
		評価					
	算出方法・設定根拠など						

#### 業績の分析

17	目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	<p>受診率の目標値(50%)については、市が実施するがん検診の受診実績だけでなく、職域で実施されたがん検診の受診実績が本来は含まれる。しかしながら、職域で実施されたがん検診の受診者数は国においても把握できておらず、目標値に対する現状値の把握方法は、市が実施するアンケート調査や国の国民生活基礎調査結果等で推計する方法のみである。                  表の受診率は堺市が実施するがん検診の受診率であり、この結果では、現状値として目標値に達していないことから、今後も市が実施するがん検診のみならず、職域でのがん検診の受診についても周知啓発に努めていかなければならない。</p>

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。